

令和4年度 リフトリーダー養成研修(京都会場) 開催要項

1. 目的

利用者の自立を支援する介護技術を習得することが、介護者の腰痛予防を図り、要介護者の重度化を防ぐ事に繋がる。利用者ニーズに対応した質の良いサービス提供の促進に向け、現状のアセスメントと身体機能に合わせた福祉用具の選定や活用方法を学び介護支援に携わる専門職員等の資質向上を図る。

2. 主催 公益財団法人 テクノエイド協会

3. 実施機関 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 京都府ブロック

4. 会場 有限会社 スマイルケア
〒617-0833 京都府長岡京市神足麦生 11

5. 開催日 令和4年11月17日(木)～11月18日(金)

6. 募集人数 30名

7. 研修内容 別紙日程のとおり
※希望者はリフトインストラクター認定試験受験可能
※福祉用具プランナー更新制度指定研修該当

8. 修了証 全日程を受講された方には公益財団法人テクノエイド協会理事長名による修了証明書を発行致します。

9. 費用 受講料 一般 16,000円(テキスト代等込み)
ふくせん会員 13,000円(テキスト代等込み)
※受講料に含まれるテキスト代等 2,700円(内訳:以下参照)

〔	リフトリーダー養成研修テキスト	1,600円(税込)
	テクノエイド協会事務手数料	1,100円(税込)

10. 申込締切 令和4年10月28日(金)(先着順)

※定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

11. 申込方法 Web申込みアドレス <https://forms.gle/zX6CDPjjGnjfoREP7>
受講決定については研修会受講番号の決定をもって通知致します。

12. その他 本研修は、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会研修ポイント制度対象研修会です。

リフトリーダー養成研修カリキュラム

令和4年11月17日（木）～11月18日（金）

講師：市川 洌 氏〔福祉技術研究所(株) 代表取締役〕

	科目	内容	時間
第1日	受付開始		9:10
	オリエンテーション		9:30
	リフトリーダーとは	○リーダーとしての役割と心構え ○各種講習と考え方 ○助成金制度の概要とポイント ○腰痛予防対策チェックリストの活用	【90分】 9:40 ～ 11:10
	腰痛の原因と対策	○介護者の腰痛発生状況とその原因 ○腰痛予防に関連する法令、指針など ○腰痛予防対策 ○労働衛生管理のすすめ方 ○機器導入効果の検証方法	【90分】 11:20 ～ 12:50
	介護作業とリフト	○吊具の種類と特徴 ○リフトの種類と特徴 ○介護作業のアセスメント ○次回実技の概要説明	【180分】 13:50 ～ 16:50

第2日	移乗関連用具指導法	○リフト等の使い方 ○リフト等の指導法 ○機種別（選択）実技 ○個別相談	【360分】 9:00 ～ 16:00
-----	-----------	---	------------------------------

リフトインストラクター認定試験

第1日	「リフトインストラクター認定試験（筆記）」（希望者のみ）	17:00 ～ 17:40
第2日	「リフトインストラクター認定試験（実技）」（希望者のみ）	16:10 ～ 17:40

※参加者人数等によって時間変更の可能性がります。

《リフトリーダー養成研修京都会場》

【京都会場】

有限会社 スマイルケア

住所：〒617-0833 京都府長岡京市神足麦生 11

TEL：075-951-2340

(自動車)

・名神高速 大山崎インターから約5分

(公共交通機関)

・JR長岡京駅から徒歩約12分

【研修に関する問い合わせ先】

全国福祉用具専門相談員協会 京都府ブロック事務局（株式会社ヤマシタ内）

TEL：075-605-0666 FAX：075-605-0688

担当：川寄

研修受講時における新型コロナウイルス感染症の 感染予防対策へのご協力のお願いについて

1. 研修当日の朝の検温、健康観察
 - 研修当日朝に検温と健康観察をお願いします。また、発熱・咳・味覚異常等の症状がみられる場合は、研修受講の自粛にご協力をお願いします。
 - 研修申込み者へ別で配信する「健康観察票」を当日朝の来場前に記入し、受付に提出をお願いします。
「健康観察票」は研修1日に対して1枚の提出となりますので、2日間の研修では両日とも提出をお願いします。
2. マスクの着用等
 - 受講に際してはマスク着用の徹底をお願いします。
3. 会場の換気
 - 研修時は窓を開放し換気を行います
4. 手洗い、手指消毒の徹底
 - 手指消毒液を設置しますので、こまめな手洗い・手指消毒をお願いします。
5. ソーシャルディスタンス
 - 受付時、トイレ、休憩時には密にならないよう一定間隔をあげ、適正な距離をとっていただくようお願いいたします。また、昼休憩時に会場内で食事される場合は、向かい合わず一定間隔をあげて黙食の徹底をお願いします。